

入札監理小委員会における審議結果報告

豊川用水二期用地補償支援業務

独立行政法人 水資源機構の豊川用水二期用地補償支援業務について、当該民間競争入札実施要項（案）を入札監理小委員会において審議したので、その結果（主な論点と対応）を以下のとおり報告する。

1. 事業の概要及びこれまでの経緯

(1) 事業の概要

- 本業務は、独立行政法人水資源機構が事業主体となっている、豊川用水二期事業に必要となる土地等の取得等及びこれに伴う損失の補償に関する業務を行い、事業の早期進捗を図ることを目的とする業務である。

(2) 選定の経緯

- 「公共サービス改革基本方針」（平成 30 年 7 月 10 日閣議決定）に沿って、行政事業レビュー等の公表資料において競争性等に問題があると思われる契約のうち、民間競争入札の導入により競争性等の改善が見込まれる事業について、各府省等へ市場化テストの実施を呼びかけた結果、自主選定となったもの。
- 本案件は市場化テスト（民間競争入札）第一期であり、今回、実施要項案の審議を諮るものである。（契約期間 2 年）

2. 市場化テストの実施に際して独立行政法人 水資源機構が行った取組について

(1) 入札参加資格に関する事項について

- 実績要件の緩和
管理責任者に求められる実績要件について、公共事業の実施に伴う補償に関する業務の実績を、「10 年」から「7 年」に緩和した。（資料 2 - 2 p14/199）
- 資格要件の緩和
管理責任者の要件として認められる資格について、「測量士」及び「1 級建築士」を追加した。（資料 2 - 2 p14/199）
管理責任者が上記資格を有している場合にも技術点の加算を行うこととし

たほか、補償技術者として技術点を加点する資格についても追加した。(資料2-2 p17/199)

(2) 業務内容のわかりやすい記載

○業務内容について、これまで項目立てのみであったものを、業務の流れ及び必要な作業並びに必要な書類について、詳細に明記した。(資料2-2 p4/199～) また、作業の流れを図に示した。(資料2-2 p199/199)

(3) 入札実施にあたって

○複数年契約の導入

入札参加意欲向上のため、複数年契約を導入する。これまで単年度契約であったところ、二年契約とした。(資料2-2 p4/199)

○入札の早期化

市場化テスト導入前は、12月下旬に入札公告した。しかしながら、入札に参加しなかった者へのヒアリングを実施したところ、技術者の確保ができなかったとの意見があったこと、及び入札参加者を確保し、実施事業の確実な遂行のため、落札者の準備期間等を確保するために、第一期目は、11月中旬の公告を目指す。

3. 実施要項(案)の審議結果について

令和元年9月20日に開催された、入札監理小委員会では以下のような議論がなされた。

(1) 従来の実施状況について

「本業務の月毎の人員配置」における人・日に関して、常時4名必要と解釈できるが、この数値は目安かどうかなど、人数をイメージできるよう、詳細に記載する。(資料2-2 p195/199)

⇒表中の配置人数は、受託事業者が本業務に従事させた者の人数であることや、業務の繁閑に応じて人数は変動し、常時4名の配置を求めるものではないことを明記した。

(2) 費用負担について

事業に要する実費(交通費、登記簿謄本等交付手数料など)を機構が負担することを明記する。(資料2-2 p194/199)

⇒本業務に必要な手数料等に係る経費については、機構が負担するものであり、民間事業者が負担するものではないことを明記した。

(3) 技術者の資格について

入札に参加しなかった事業者から「配置予定技術者」の人員不足が指摘されたところ、例えば総合評価における「配置予定技術者」の資格の配点を減らすなど見直しできないか。(資料2-2 p17/199)

⇒複数の技術者を配置予定とした場合は「最も評価が低い者」で評価したところ、これを「最も評価が高い者」で評価することに修正した。

4. パブリックコメントの対応について

水資源機構において、令和元年10月10日から24日までパブリックコメントを実施したところ、意見は寄せられなかった。

－以上－